

11月号
VOL. 505

土會奈良

593



SHIKAI

2018 NARA

表紙のことば

特定非営利活動団体くらすは、『奈良・町家の芸術祭はならあと』を通じて一緒に活動した仲間を中心として、2013年3月に大和郡山市で結成されました。

『まちの資源を活用した産業、雇用の創出』『人が主役のまち、住みたいと思えるまちの実現』『歴史文化・伝統の継承と発展』を活動目的の3本柱としてこれまでに、はならあと郡山城下町会場の運営や町家のサブリースプロジェクト、大金魚博覧会などの空き町家・空き店舗を活用した取組みを行ってきました。建物所有者と新たな借り手・アーティストとのマッチングを数多く行ってきたところ、地元商店街や地域の方々の支えもあって、『K coffee』『とほん』『つむぎ』など、遠方からも多くの方が訪れる人気店も生まれました。

現在は、柳四丁目にある空き町家『ふくせ(元履物店)』で、地元商店街などのイベントとも連動しながら、『FUKUSE MARKET』を開催するなど、建物の活用に集中的に取り組んでいます。

ホームページ

<https://kurasuto.jp/>

<https://www.facebook.com/kurasuto/>

(記・郡山支部 何左昌範)

情報・広報委員会

委員長 松尾 憲治

副委員長 折目 貴司 大倉 克之

委員 乾井 哲 福本 保治

水守 寛敏 松田 七彦

洞 尚樹 松村 泰徳

小松原寛俊 森 茂雄

福田 成生 押部 誠

Contents

002 国立大学法人奈良女子大学
第7回 防犯環境設計と
安全安心のまちづくり

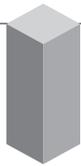
004 青年委員会
修成建設専門学校 出前講義

005 教育・事業委員会・
景観デザイン賞部会
奈良県景観デザイン賞2018 作品募集

006 住まいまちづくり委員会
大阪府建築士会・ヘリテージ
マネージャーとの交流会報告

008 橿原支部(教育事業委員会)
岐阜市立中央図書館 ～奥の細道
むすびの地記念館見学

009 お知らせ
平成31年新年大交歓会のご案内 他



国立大学法人 奈良女子大学

生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン

第7回 防犯環境設計と安全安心のまちづくり

1. 爆破された「輝く都市」

1972年、米国セントルイス市のブルーイット・アイゴー団地が爆破撤去されました(写真1)。この爆破シーンを英国BBCが放映し、建築界では大きな話題となりました。いったい何が起きたのでしょうか。1955年に建設着手された11階建て33棟2,764戸から成るこの公営高層住宅団地は、犯罪や破壊行為が多発して入居者が次々に逃げ出してしまい、空き家率が7割にも達しました。団地を管理する市の住宅公社は為す術なく、団地全体の竣工からほどなく爆破撤去という重大な決断を下すことになったのです。



写真1. 爆破されたブルーイット・アイゴー団地(米国、セントルイス市)

このニュースは、建築界に大きな衝撃を与えました。というのは、この団地の基本設計がニューヨークの世界貿易センタービルデザイナーとしても世界的に名高い建築家ミノル・ヤマサキ氏によるものであったと同時に、土地の高密度利用と広大なオープンスペースの創出という近代都市計画理論が素直に反映された高層団地、すなわちル・コルビュジェの「輝く都市」が住環境として失格であるという烙印を押されたことを意味するからです。犯罪多発の背景には、入居者特性や周辺犯罪率の高さなど社会経済的な要因が大きく関わっていたことは否めませんが、死角が多く外来者が自由に住棟内を闊歩できる匿名性の高い空間構成も住環境の荒廃を一層促進したと考えられています。

余談ですが、2001年、世界貿易センタービルがアメリカ同時多発テロの標的となりました。偶然とはいえ同氏が設計を手掛けた建築が二度も爆破という悲劇に見舞われることになったのです。

2. まもりやすい住空間の理論と追検証

高層住宅環境の安全性にいち早く疑問を投げかけたのは近代都市計画を痛烈に批判したジェーン・ジェイコブズ(『アメリカ大都市の死と生』は名著)ですが、彼女の影響を受けたオスカー・ニューマンは、ブルーイット・アイゴーのような高層住宅団地が犯罪に見舞われる仕組みを追究し、安全性を高める空間原理を提唱しました。その著作

(『Defensible Space』1972)を日本に紹介したのが当時奈良女子大学教授で筆者の恩師、湯川利和先生です(『まもりやすい住空間』鹿島出版会 1976年)。筆者が4回生の時に、まさにそのタイミングで研究室に所属し、その理論の日本への適用可能性を検証すべく高層住宅の防犯研究に関わることになりました。

当時、日本の犯罪は少しずつ増加の傾向にはありましたが、犯罪が多発する欧米と比べても治安は良く、多くの高層住宅は外部者が自由に立ち入ることができました。調査研究で明らかになったことは、エレベーター、避難階段、屋上など共用空間は死角が多く、外部者の溜まり場となりやすいこと、乗り物盗や性犯罪が少なからず起きていること、また居住者の不安感も高いことなどです。それ以後、今日まで様々なかたちで防犯研究に関わってきました。

3. 防犯環境設計(CPTED)の適用

1970年代以降、欧米ではニューマンのDefensible Space理論をはじめ、空間、時間、状況という種々の環境が犯罪に及ぼす影響をめぐって様々な理論が展開され、物理的環境の設計や管理によって犯罪を予防しようとする手法は、CPTED(セプテッド: Crime Prevention Through Environmental Design)と称され、建築や都市の様々な場所に適用できる概念として広く採用されるようになっていきました(写真2)。



写真2. 高層住宅団地の再開発エリア。街路への自然的監視が期待される沿道型住棟配置で、各戸の窓が街路や交差点に向くように配慮されている。(英国マンチェスター市ヒューム地区)

治安の高さを誇っていた日本でも1990年代後半から急激に犯罪が増加し、全国の犯罪件数は2002年にピークを迎えます。住宅の犯罪は、それまで空き巣などの侵入盗に弱い戸建住宅の犯罪発生率が上位だったのですが、ピッキングの手口の横行による侵入盗や性犯罪などが増え、集合住宅の方が上位となる事態が起きます(写真3)。これを受けて、国土交通省は警察庁の協力を得て「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」(2001年)を策定しました。この指針は、



瀬渡 章子 奈良女子大学生生活環境科学系教授、学術博士。

略歴：1954年 奈良市生まれ。
1973年 奈良県立奈良高等学校卒業
1973-77年 奈良女子大学家政学部住居学科
1977-79年 奈良女子大学大学院家政学研究科住環境学専攻
1979年 教務補佐員、助手、講師、助教授を経て2005年より現職。

研究：専門分野は住環境計画学。主に犯罪に遭いにくい環境、子どもが安全に暮らせる環境のあり方について研究。著書に「都市の防犯—工学・心理学からのアプローチ」（共著、北大路書房）、「ピギナース犯罪学」（共著、成文堂）など。

共同住宅の新築や既存住宅の改修を行う際の企画・計画・設計の具体的な手法を示したもので、建築主に自発的な対策を促すことによって防犯性の高い共同住宅の普及を目指すものです。指針には、CPTEDの4原則として、被害対象の強化、接近制御、監視性の確保、領域性の強化、が採用されています。この指針の実効性を保障するものとして創設されたのが「防犯モデルマンション登録制度」（防犯優良マンション認定制度）です。民間の制度ですが、第三者機関が審査を行い、指針にもとづく審査基準を満たしていると判断したマンションを認定登録する制度で、民間事業者にとってはマンションの販売促進につながるメリットが得られます。奈良県では2009年に第1号が認定されています。



写真3. 15階建のマンションの最上階の廊下から、外部から侵入した男に小3男児が投げ落とされる事件が発生。住棟入口にオートロックシステムはなく、住棟内部に死角が多い。(2006年、川崎市多摩区)

4. これからの防犯まちづくり

CPTEDの考え方は共同住宅のみならず、侵入窃盗に弱い戸建住宅、不審者侵入が相次ぐ学校施設、その他の都市空間にも広がっていきました。近年、日本の犯罪件数はピーク時の3分の1となり、戦後最低の水準となっていますが、それにはCPTEDの貢献度も高いと考えられます。また、ハード対策だけでなく、全国で展開されている様々な工夫を凝らした地域防犯活動などのソフト対策も重要な役割を担っていることも忘れてはなりません。

犯罪が急増していた時期が過ぎて、今改めて周囲を見渡して気になることは、閉鎖的な外観の共同住宅や戸建住宅が増加したこと、またそのこととも関連していると思われるが、監視性を確保する手法として監視カメラが街中に増え続けていることです。犯罪が起きると録画映像から容疑者がすぐに特定されることは、これまで多くの事件報道を通して私たちが経験していることです。しかし録画を前提とするカメラは、第二、第三の被害を防ぐことはできて

も最初の犯行の抑止にはあまり期待が持てません。そのため、このカメラは「防犯カメラ」でも「監視カメラ」でもなく、「検挙カメラ」だと揶揄されることもあります。それでも、一定の効果が認められているカメラですから、公設、私設を問わず増殖しているわけです。CPTEDの「監視性の確保」を監視カメラの設置で良しとする安易な解釈が多いように思います。もちろんカメラの設置は重要ですが、直接の監視者がいる、いないに関わらず、監視の機会（特に自然的監視の機会）を設けようとする設計の工夫や努力が求められます（写真4・5）。



写真4. 中庭を囲む住棟配置。中庭の領域性と自然的監視性を高めている。(大阪府交野市)



写真5. 防犯に配慮した戸建住宅地。英国のNeighborhood Watch(近隣相互見守り)をモデルにしている。(千葉のニュータウン)

ジェーン・ジェイコブズが高層住宅批判を行った際、伝統的な市街地では街路に沿って住宅が立ち並び、日常の利用者による「多数の目」によって街路の安全性が維持されていることを強調しました。その目をすべて監視カメラに置き換えることはできないことは言うまでもありません。CPTEDは、その考え方が普及してきているとはいえ、まだ「つまみ食い」状態にあり、今後、環境設計やまちづくりに十分に生かされることを期待します。



青年委員会 修成建設専門学校 出前講義

われわれ建築士会の会員でもある修成建設専門学校の見邨先生より青年委員会に打診頂いたのがきっかけで、次世代育成事業の一環として、出前講義をさせていただきました。

講義は、空間デザイン学科の2年生を対象に、様々な分野の仕事内容を知って頂くことにより卒業後の進路の選択肢を広げるという趣旨で行われました。今年度は授業の時間枠の関係上、青年委員会からは谷委員と私が講義をさせて頂くことになりました。

講義は13:00~14:30(90分)と、14:40~16:10(90分)で、2クラス分同じ内容でさせて頂きました。それぞれの講義の内容を簡単に紹介させていただきます。

平成30年10月9日(火)
谷(株式会社大和工藝)



【講義内容】

建築模型を職業としているので興味をもって聞いてもらいうよう、様々な用途別の模型の紹介や事例などを交えて講義を行った。学生にとっては課題の一環の模型が建築の様々シーンで使用され、また外観模型以外にも内観模型や構造模型と建築士によって必要とされる模型が異なりその多様性を知ってもらえる機会になったのではないかと感じた。講義中も驚きの声が聞こえたり、講義後も熱心に質問にくる学生もいたので私もいい刺激を受けた。私の学生時代にはこのような講義は無かったので現在の職に就くまで紆余曲折したが、これからの職業選択において参考になったのではないと思う。次世代育成事業活動を通して建築の仕事の奥深さ、楽しさ、厳しさを伝え、次世代の建築士が増えるきっかけとなればと思った。

平成30年10月16日(火)
藤本(やすら木設計舎)



【講義内容】

伝統的建造物群保存地区である橿原市今井町の町の様子や主要建物の紹介をし、伝統的建造物の修理工事における実務の流れや設計する上でのポイント、空家対策やまちづくりの内容を写真や図面を見てもらいながら講義を行った。また、携わった新築や改修、店舗設計の事例を見てもらい、現在プロジェクト中の事案については、学生に意見を出してもらいながら一緒に考える時間をとる事が出来た。これについてはたくさんの貴重な意見を集めることができ、とても参考になった。その他、古都奈良のおすすめスポットや見どころを簡単に紹介し講義を終えた。講義の後も何人かの学生が質問に来たり、新しい提案を持ってきてくれ、とても熱心に建築に取り組んでいる学生の様子を見ることができ、明るい建築業界の未来を感じることが出来た。

【総評】

出前講義をさせて頂いたことで、建築士会のメンバーが普段どんなお仕事をしているのか、またどんな団体であるのか知って頂ける良い機会になったのではないと思う。直接今の学生と接することで、われわれも良い刺激を受けることが出来ました。

また、昨年度次世代育成事業において作成したスチューデントメンバー募集のチラシとポスターを配布させて頂きました。一人でも多くのスチューデントメンバーが増えることも期待したいと思います。

(記・青年委員会 桜井支部 藤本和宏)



教育事業委員会・景観デザイン賞部会 奈良県景観デザイン賞2018 作品募集中

奈良県建築士会では一昨年に引き続き『奈良県景観デザイン賞2018』を開催します。今回は県外の方からの応募が大半を占めました。ぜひとも奈良県建築士会の会員の皆様からも多くの作品を募集しております。素晴らしい作品や活動をご存じの方はお問い合わせの上こぞってご参加いただきますようお願いいたします。

応募条件 奈良県内で最近3年以内に完成した建築・修景または最近3年以内に景観向上のために行われた活動のうち

1. 将来にわたり、まちづくりや地域の景観をリードすると考えられるもの
2. 伝統的なまちなみや歴史的景観に配慮し他の模範となるもの
3. 様々な工夫により優れた景観を創出しているもの

応募方法

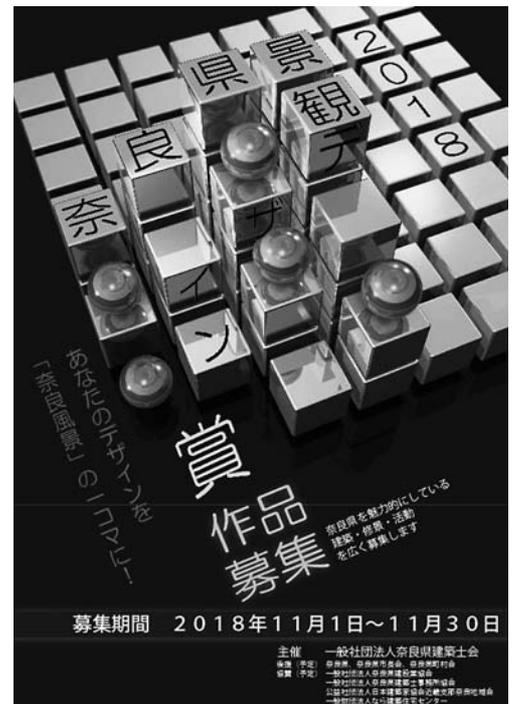
応募につきましては奈良県景観デザイン賞2018特設ホームページから可能です。

建築士会員・会員外に限らず設計者・施工者・施主・関係者であればどなたでもご応募いただけます。募集パンフレットをご希望の方は建築士会事務局で配布しておりますのでお問合せください。

奈良県景観デザイン賞2018特設ホームページ

https://peraichi.com/landing_pages/view/narakeikan2018

スマートフォン等の方は
こちらから確認いただけます



応募受付期間 2018年11月1日(木)から11月30日(金)まで

応募受付・お問合せ 一般社団法人奈良県建築士会 景観デザイン賞係

所在地 〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5番7号

T E L : 0742-30-3111 **F A X** : 0742-33-4333 **Mail**: info@nara-kenchikushikai.or.jp

審査方法(予定) 審査委員会による3回の審査(書類選考・現地審査・最終審査)により以下の5つの賞を選出します。

その中で最も当賞の趣旨に相応しいと認められた1点を「知事賞」として選出します。

景観調和賞 : 周囲との景観調和を行い、魅力あるまちづくりに寄与している建築

ランドスケープ賞 : 地域の環境等との関わりを探り、魅力あるまちづくりに寄与している修景

建築賞 : 優れたデザインで、魅力あるまちづくりを寄与している建築

リノベーション賞 : 今あるものに手を加え、魅力あるまちづくりに寄与している建築

活動賞 : 取り組み自体が、魅力あるまちづくりに寄与している活動

審査委員 5名予定 ※特設ホームページからご確認いただけます



住まいまちづくり委員会

大阪府建築士会・ヘリテージマネージャーとの交流会報告

9月16日午前11時、標記の交流会が御所市名柄地区の郵便名柄館・テガミカフェで、見学会を周辺名柄地区及びごせまちにおいて開催しました。

これはヘリテージマネージャー（以下、HM）として活動する中で他府県の動きを知ると共に他府県のHMとの交流を図り、見学とあわせて知識を拡げ、日常の活動に活かしていくことを期待して企画されました。



（交流会）

奈良県からは、奈良ヘリテージ支援センター世話人の7名が、大阪府からは、大阪府ヘリテージマネージャー協議会運営委員のうち20名が集まりました。

幹事をしていただいた米田氏の司会にて開会。奈良県建築士会米村会長から、他府県HMとの交流会は奈良県で初めての試みである。これを機に他府県HMとも協働した活動ができるようになればとの挨拶がありました。次いで、大阪府建築士会岡本会長から、近畿の各士会で歴史まちづくり部会等ができてきた、これからも交流を進めていかれたいとの挨拶がありました。

次に、奈良県の住まい・まちづくり委員会の高安副委員長から奈良県HMの取り組みを奈良県HMの紹介パンフをもとに説明がありました。

大阪府からは、大阪府HM協議会・監査の昇様より活動報告をもとに説明があり、大阪府のHMは建築士会会員の他、文化財の保全と活用に協力できる方も対象としており、また大阪府HM協議会は、大阪府登録文化財所有者の会と大阪府建築士会HMで構成されているとのことなど、説明されました。

活動は、HM育成（H29年度は25名受講、累計100名程度）、情報発信として富田林寺内町MAPやまち歩き、登録文化財のポータルサイト（観光について、英文も記載とのこと）作成、登録文化財の一斉公開、写真講座などをされているとのこと。

その後、出席者自己紹介があり、奈良県は紀本氏を代表とする支援センター世話人が、大阪府HM協議会からは、建築士以外にも登録文化財所有者の方や図書館司書の方も参加されていて、その紹介もありました。

（郵便名柄館～テガミカフェ～の経緯説明）

郵便名柄館を運営する一般社団法人共同代表でもある米田氏から、会場である郵便名柄館の再生事業の経緯の説明を受けました。1902（M35）に郵便取扱所として他所で開設し、1912（T2）に現地に移築され名柄郵便局として開局。1975（S50）に局が移転しその後、空き家として放置された建物を2013（H25）に御所市が国の空き家再生等推進事業で郵便名柄館テガミカフェとして改修。（一社）吐田郷地域ネットが御所市と協定締結し運営しているとのこと。

その後、昼食まで施設や内部の郵便資料館や外の庭などを見学し、昼食会では、テガミカフェの特製テガミランチをいただき、交流に話しを広めました。

（記・奈良支部 高安秀和）



（見学会）

その1 名柄

交流会の後、郵便名柄館の前を南北にとおる高野街道を南に足を進め、第一の見学ポイントは国・重要文化財である『中村家住宅』へ。普段は公開されていませんが、今回特別に所有者様の承諾を得て見学させて頂きました。『中村家住宅』は、昭和43年に重要文化財に指定されました。中世吐田の城主、吐田越前守の子孫・中村正勝が建てたとされています。中村家は当時、代官を務めたことから代官屋敷と呼ばれており、建物は解体修理の際に発見された祈祷札より寛永9年（1632）と判明。年代が明確な民家としては五條の栗山家住宅（慶長12年（1607））に次いで古いとされています。解体修理の際、釜屋部分が壁で囲われ上部に納戸を設けたことにより当時の釜屋の様子や内部から煙だ

しの様子が見えなくなっていることが少し残念なところでした。建築当時の作庭が小堀遠州によることや、その後、森蘊（おさむ）が手を加えたことなどあまり知られていないことなども聞くことができました。



第二の見学ポイントは、2016年に兵庫県から事務所を移転された『木造建築 東風』さんの事務所へ。この建物は明治41年（1908）に建てられ、暫くの間、空家になっていたが、雨漏りや白蟻の傷みもあったようですが、四間取りの間取りを囲う差し鴨居や大黒柱がしっかりとしていたこともあり、見事に綺麗な古民家事務所とされた様子を拝見することができました。日本の古民家の良さを存分に生かした再生手法には、目を見張るところが沢山あり、参加者からも積極的に多くの質問が出されていました。



第三の見学ポイントは、外観だけの見学でしたが、『中野林業株式会社』の事務所建築へ。この建物は大正15年（1926）築で、奈良県で最初に建築設計事務所を開設した岩崎平太郎の設計です。木造真壁造り、二階建て、棧瓦葺き、寄棟屋根の外観は一見、和風の形態を持つが、階高の高いプロポーシオンは洋風建築に基づくものであり、デザインなど興味を持てるものでした。

その後、作家・評論家の堺屋太一氏のご実家で、現在、陶芸家の御夫婦がお住まいの古民家を少し、見学させて頂いたあと、2年前に創立140周年を迎えた御所市立名柄小学校へ。現在の校舎と体育館は平成2年（1990）に竣工した

建物ですが、その建て替え前の木造の講堂（大正15年築）は、先の中野林業事務所と同じ岩崎平太郎の設計で中野林業の当時の当主である中野利三郎が建設費を全額寄付した建物でした。その講堂の妻壁を正面とした外観の特徴であった、半円アーチ状に割り貫かれた木板で飾られたロマネスク風のファサードは地元住民にも愛され、現在の校舎のデザインにも引用されて受け継がれていることが分かります。建物のデザインが重要であることを改めて感じることができました。



その次には、『刀剣研師・大越明友さん』の工房へ。普段見る機会が少ない日本刀とその研ぐ姿を前に、諺など刀にまつわる話がこの世の中に多いことに改めて気づくことができました。

最後は、昭和6年から杉の木桶と天然醸造に拘って、無添加無調整の醤油をつくり続けておられる『片上醤油』さんの醤油蔵を見学させて頂きました。

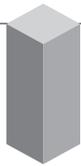


その2 ごせまち

名柄界限見学の後、場所をごせまちに移し、江戸時代から変わらない背割り下水・環濠の様子や、登録文化財の『中井家住宅』を見学した後、日没を迎え、奈良県・大阪府HMの合同見学会を終了致しました。

交流会と見学会を他府県の建築士の方とできて、意見交換などで古い建物の活用を考える上で、都道府県に垣根を超えた活動も、今後、重要になってくることを感じた貴重な機会となりました。ご参加、ご協力頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

（記・檀原支部 米田 巧）



檀原支部（教育事業委員会）

岐阜市立中央図書館～奥の細道むすびの地記念館見学

9/29（土）に岐阜市の岐阜市立中央図書館の見学研修旅行を開催しました。

岐阜市立中央図書館へ見学に行くことになったのは、昨年12月に薬師寺食堂で開催された、建築家の伊東豊雄さんの講演のなかで、岐阜市立中央図書館が紹介されたのがキッカケです。書籍では見たことがありましたが、伊東豊雄さんのライブ解説を聞くと見に行かずにはいられなくなりました。

岐阜市立中央図書館のみ見学でも良いぐらいの気持ちでしたが、せっかく岐阜まで来ましたので、「奥の細道」終点の地、大垣市にある奥の細道むすびの地記念館を訪れました。

「奥の細道」は、松尾芭蕉という俳句作家が書いた紀行文と俳句を組み合わせた文学作品とのことです。

私は、松尾芭蕉といえば「松島や ああ松島や 松島や」の句が松尾芭蕉作とと思っていましたが、実は違い、狂歌師の田原坊作であることをガイドさんに教わり驚きました。

ガイドさんがいらっしやらなかったらスルーして、間違った知識のまま、生きていたと思います。これからもガイドさんに案内して頂く研修が良いなと思います。



次に訪れたのは、この研修のメインである岐阜市立中央図書館です。この建物を見学したいということで、建築士会の研修旅行に、初めて参加された建築士会の方が複数いらっしゃいました。

岐阜市立中央図書館は、設計が(株)伊東豊雄建築設計事務所、施工が戸田・大日本・市川・雛屋の特定JV。1階がRC造（一部S造）2階がS造と木造の2階建て。主な用途は市立中央図書館・市民活動交流センター・展示ギャラリー。竣工年は2015年になります。

最初、外から見たときは、うねりのある屋根の形がわかるぐらいで、最近の公共建物よりも「おとなしい」印象で

した。1階へ入ったときも「おとなしい」印象は変わらず、プラスして「自然な感じ」という印象でした。

が！ 2階へ上がると「うわぁ～～～」と声が出ました。その場所に立ったときは、全身の細胞が「ざわざわ」し、大自然を目の前にしたときに感じるものに似ています。参加者の皆さんも、最初の第一声は「うわぁ～～～」と言いながら上を見上げていました。



うねりのある木製格子の大迫力の屋根に、壁のない大きな空間。大きな漏斗形状の薄く白い傘と組み合さり、自然光の拡散、空気の循環が促進され、建物の一次消費エネルギーが50%以上削減できているようです。その他に驚いたのが、同じ空間の中に、読書や勉強するスペースと、子供の遊び場が間仕切りもなく存在することです。それにも関わらず、大空間とそれぞれのスペースを適切にレイアウトしているからか、子供の声は気になりません。

この建物の見学し、改めて気になる建物は、現地へ出向きその場に立つことが大切だと思いました。その場でしか得られないことが多くあり、見学できて良かったです。



（記・檀原支部 佐藤智之）



お知らせ

Information

●平成31年新年大交歓会のご案内

新年大交歓会を開催いたします。是非ご参加ください。
 日時：平成31年1月18日(金) 18:30～
 場所：橿原観光ホテル（奈良県橿原市）
 ※詳細は後日ご案内申し上げます。

●奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会

(更新及び新規登録)
 開催日：平成31年1月23日(水) 13:10～16:30
 会 場：奈良県文化会館 小ホール
 ※詳細、申込については後日ご案内申し上げます。
 ※会場へはなるべく公共交通機関をご利用ください。

●「監理技術者講習」のご案内

監理技術者は建設業法第26条第2項に定められた資格者で、工事請負金額4,000万円以上（建築一式工事は6,000万円以上）の請負工事への配置と、5年毎に「監理技術者講習」を受講することが法律で義務付けられています。日本建築士会連合会では、国土交通省から同講習の登録講習機関として登録を受け、監理技術者講習を実施します。設計者にとっても建築施工の現状を学べる有意義な講習であり、建築士会CPD認定講習でもあることから、設計業務にのみ従事する方にも学習を目的として受講をおすすめしております。

開催日程 平成30年12月19日(水)
 平成31年2月6日(水)
 3月20日(水)

時 間 9:00～16:25
 定 員 各30名

●訃報

栗山 司氏 6月
 吉崎 辰則氏 7月
 戸川 三郎氏 7月
 福本 毅平氏 10月
 岩崎 万勉氏 10月
 ご冥福をお祈りいたします。

新入会員のご紹介 『よろしく』

氏 名	支部	勤務先〒	勤 務 先 住 所	勤 務 先
萩 巢 友 貴	生駒	630-0258	生駒市東新町8-38	生駒市役所
福 永 香 奈	生駒	636-0123	生駒郡斑鳩町興留6-4-20	福永香奈建築工房

編集後記

災害の多い年もあと2ヶ月、島根県西部地震（4月）に始まり、大阪府北部地震（6月）のブロック塀倒壊による死亡事故は記憶に新しい。死傷者648名、住家の全半壊16,804棟、床上床下浸水29,482棟など、広範で甚大な被害を出した平成30年7月豪雨、猛暑も復旧の足枷となった。逆走台風とも呼ばれた台風12号（7月）、台風21号（9月）では勤務先の主力工場に被害が発生し、長期にわたる操業停止に追い込まれた。北海道ではその台風が通り過ぎた翌日に北海道胆振東部地震が発生、震度7を記録し、死傷者722人、住家の全半壊725に上った。その後、台風は24号・25号と連続する。

こうした地震や台風に対して、建築は耐震性能や耐風圧性能に考慮して設計される。地球温暖化の影響で集中豪雨の数は年々増加し、その規模も増大している。したがって、浸水被害などに対しても安心・安全なものではない。

て設計したこともある。

現在、パイプラインの設計に従事しているが、〇市における水道管復旧工事に立ち会うことができた。平成30年7月豪雨により護岸道路が崩壊し、埋設されていた水道管が露出してしまった。管体の損傷や継手の離脱などの被害はなく、通水機能を保持していたので、継手接合部が許容値以内に収まるように確認しながら、管体を元の位置まで戻して復旧工事を終えた。

「レジリエント」という言葉がある。頭に「ハザード」という言葉を装着すると、「ハザード レジリエント」という造語になり、自然災害（ハザード）に対して強靱である（レジリエンス）という意味となる。これら複数の自然災害に対して耐えうる構造であるだけでなく、被災後も居住空間として使い続けることができることも、建築の役割ではないかと考えている。

（記・水守寛敏）

士會奈良 通巻622号

平成30年11月1日（発行隔月1回1日発行）

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 米村博昭
編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会
印刷所 株式会社 明新社

Calendar

2018年11月

17(土) 第37回 近畿建築祭 滋賀大会

23(金) ● 勤労感謝の日

Calendar

2018年12月

6(木) 二級・木造建築士試験合格発表(予定)

8(土) 中村好文独演会—レストランの流儀—

19(水) 監理技術者講習

20(木) 一級建築士試験合格発表(予定)

23(日) ● 天皇誕生日

24(月) ● 振替休日

29(土) 事務局年末年始休業(～3日まで)

奈良県の合格者の6割以上は総合資格学院の現役受講生！

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県
合格者占有率

No.1

奈良県 合格者占有率

64.1%

奈良県合格者39名中、当学院現役受講生25名

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県 ストレート合格者占有率

76.9%

奈良県ストレート合格者13名中、当学院現役受講生10名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 <1級建築士実績：平成29年12月21日現在>

開講
迫る!!

平成30年度 1級・2級建築士
学科対策講座

受講生
募集中!!

お申込みは
お早め!

1級・2級 建築士

建築設備士

1級・2級 建築施工管理技士

1級・2級 土木施工管理技士

1級・2級 管工事施工管理技士

設備設計・設備設計1級建築士

宅地建物取引士

インテリアコーディネーター



総合資格学院

学院長 岸 隆司



総合資格 検索

Facebook [組合資格部]で検索

スクールサイト

www.shikaku.co.jp

コーポレートサイト

www.sogoshikaku.co.jp

奈良校 TEL.0742-30-1511

奈良県奈良市西大寺栄町3-27 泉谷ビル 4F

近鉄大和西大寺駅北口から徒歩5分